

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 瑞穂市 】							
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題							
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ・大学関係者、会社経営者、校長OB、自治会長、民生児童員、青少年育成推進委員、保育所長、小中PTA会長、小中学校長							
2. 具体の取組内容 (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ・中学校区の児童生徒交流、今後の指導について情報共有するなど、指導体制の推進を行った。 (2)学校における指導体制の構築 ・拠点校の設置による外国人児童生徒支援体制の整備を行った。 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ・「特別の教育課程」編成、実施のための見通しをもち実施した。 (4)成果の普及 ・日本語指導担当者研修において、授業公開・研究会という形で、実践の概要と成果を説明した。 (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 ・巡回指導員(非常勤:市費会計年度任用職員、バイリンガル)3名を各校の実態に応じて派遣した。							
3. 成果と課題 (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ・現状について関係者が情報共有し、今後の連携・協力した支援体制づくりにつなげることができた。 (2)学校における指導体制の構築 ・日本語指導担当者研修等で拠点校の授業参観や教材等の情報共有を行うことで、散在地区の指導・支援体制づくりにつながっている。 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ・校内の連絡会を機能させ、担当者や学級担任が十分に情報共有し作成した「個別の指導計画」を基に「特別の教育課程」を編成し、実施することができた。 (4)成果の普及 ・市内の日本語指導担当者で情報を共有することで、次年度の指導改善につなげることができた。 (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 ・母語による学習支援によって、日本語の理解が十分ではない児童生徒が、安心して学習に取り組むことができた。また、学習に対する意欲を高め、学習内容の理解につなげることができた。							
本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	48人 (2校)	23人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		48人 (2校)	23人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
4. その他(今後の取組予定等) ・引き続き、日本語指導が必要な児童生徒への校内の指導体制を構築する。また、中学校区内で連携を図り、個々の児童生徒や指導方法等の情報共有を行い、日本語指導を充実させていく。							